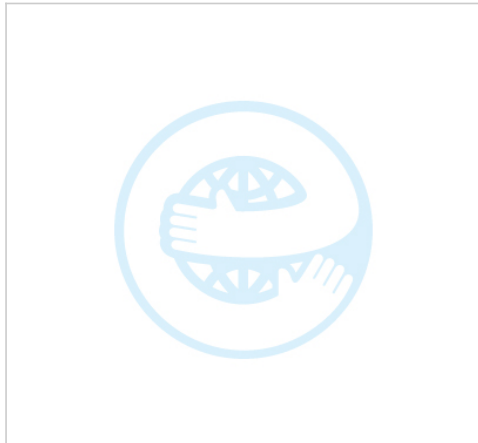


PIXUS TSシリーズ



類型名 : 複写機・プリンタなどの画像機器Version1.2
類型番号 : 155
認定番号※ : 17 155 012
ジャンル : OA機器・サプライ > インクジェットプリンタ・複合機
家電 > インクジェットプリンタ・複合機
会社名 : キヤノンマーケティングジャパン株式会社
有効期限 : 2026年04月30日

※認定番号の括弧 () 内は前認定番号です。前認定番号および前認定番号での下段表示も有効です。



エコマーク商品
省エネ・3R設計
17 155 012
キヤノンマーケティングジャパン株式会社

※実際に商品に表示されているマークとは異なる場合があります。

商品の型式・品番など

TS5130、TS5130S

主な認定要件

- ・機器の3R設計(リデュース、リユース、リサイクル)を行っています。
- ・機器やインクカートリッジの回収・リサイクルを実施しています。
- ・国際エネルギースタープログラムに適合する省エネ機器です。
- ・機器やインクは欧州の化学物質規制(RoHS指令、REACH規則等)に対応するとともに、使用時に放散される揮発性有機化合物などの物質は厳しい基準値を満たしています。
- ・回収・リサイクル、省資源、省エネ、人体への影響に関わる情報をユーザーに提供しています。

商品情報※

お問い合わせ先

お問い合わせ先 キヤノンマーケティングジャパン株式会社
部署名 お客さま相談センター
所在地 〒261-0023 千葉県千葉市美浜区中瀬1-7-2
電話
FAX
URL <http://canon.jp>
代表E-mail

※「商品情報」および「お問い合わせ先」は、使用契約者から登録<任意>されたエコマーク商品情報に基づくものです。